

2004年7月23日

(日本語版)

航空システム利用料金（従量料金）の改定に関して  
在日米国商工会議所の意見

OTOからの指針に応じて、独立行政法人通関情報処理センターは現行の Air-NACCS 料金制度に関する提案をする為に“専門家委員会”を設置した。在日米国商工会議所はオブザーバーという立場でこの専門家委員会に参加した。

過去数年の間に、在日米国商工会議所は NACCS 料金制度の改正を奨励する 2 件の意見書を発表した。専門家委員会によって提言された料金制度の改正案は、在日米国商工会議所が意見書の中で提言した改正案とは異なった取り組み方をしてはいるものの、在日米国商工会議所は専門家委員会によって提案されたこの改正案を支持し、またこの改正が NACCS 料金制度の合理化における前向きな一歩であると確信する。

次期 NACCS “制度期間”を見据えると、基本的な料金案について NACCS 利用者との持続的な話し合いは必要不可欠であり、NACCS システムのソフトウェア開発とシステム運営の契約を授与する際にはより一層の透明性がなければならない、と在日米国商工会議所は考えている。